

「要約筆記」 を知っていますか？

聞こえない、聞こえにくい方々への文字通訳です。

人生の途中で
聞こえなくなった
方々に「耳がわり」と
して、その場の話や情
報を書いて伝えます。

でも、
文字でなら
大丈夫。

聞こえない人＝手話
と思ってる？

違うよね。
み～んな自然と手話ができる
ようになるわけじゃないし、
簡単には習得できないから。

★令和7年度要約筆記者養成講座：受講生募集★

日時：5月23日～10月31日(火・金)午前10時～12時・全43回

場所：「おびった」旭川市宮前1の3

対象：本講座を修了していない方・再受講も可

旭川市民・周辺8町民(鷹栖・東神楽・当麻・比布・愛別・上川・東川・美瑛)
文字を書くことが好きな方、興味がある方ならどなたでも。

手書きとパソコン、両方を学びます。

受講料：無料(テキスト代として4,000円)

定員：20名

★お気軽に問い合わせください★

締切：5月9日(金)必着



おびった講演会



OHC通訳
で
防災の話

PCノートテ
イクとは



申込フォームからもOK!



主催：旭川市

主管：旭川中途難失聴者協会

申込み
問合せ

小林まで

TEL 090-6995-4925 FAX 0166-75-4550
E-mail yukinotobari63@yahoo.co.jp

★令和7年度要約筆記者養成講座：受講生募集★

「旭川市要約筆記者養成講座」を今年も開講します。
誰かのために、支援を必要としている人のために、
あなたの一歩を踏み出してみませんか？

「要約筆記」とは、聴覚に障害のある方に話の内容を文字で伝える技術です。聞こえに不自由があるという手話を連想しがちですが、人生の途中から聞こえなくなった中途失聴の方、音は聞こえても言葉として聞き取れない難聴の方にとって、手話を身につけるのは容易ではありません。

しかし、手話は使えなくても、文字で表してもらうとひと目でわかり、大切なコミュニケーションをとることができるのです。

要約筆記者は、用紙に書いたりパソコンに打ち込みながら、話の要点をすばやくつかみとり、内容を文字で伝えます。

そのために必要な、正しく伝える技術を学ぶのがこの講座です。

講座修了後、試験を受けて合格された方が要約筆記者になります。

要約筆記が必要な場面は多岐にわたります。

例えば *受診時の看護師や医師との会話

*会議の場での参加者の発言

*講演会やワークショップなどの講師の話

*スマホショップでスマホ操作の説明

*葬儀や法事、などなど

要約筆記者はその方の必要とする場で会話をつなぎます。

旭川市には、要約筆記者を派遣する制度があります。この派遣制度を利用して社会参加をする方のために、ぜひ要約筆記者の仲間になってください。

募集要項

主催：旭川市

主管：旭川中途難失聴者協会

日時：5月23日～10月31日(火・金)午前10時～12時・全43回

場所：「おびった」 旭川市宮前1の3

対象：本講座を修了していない方・再受講も可



旭川市民 及び

周辺8町民(鷹栖・東神楽・当麻・比布・愛別・上川・東川・美瑛)
手書きとパソコン、両方を学びます。

文字を書くことが好きな方、興味がある方ならどなたでも。

受講料：無料(テキスト代として4,000円)

定員：20名 **★気軽にお問い合わせください**

申込：①右の申込フォームから申請



または

②はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな) 生年月日、
電話番号を記載の上、下記へ。

〒078 - 8312 旭川市神楽岡2条7丁目3番6号

旭川中途難失聴者協会 中村幹子宛

申込受付：4月1日(火)～5月9日(金) 必着

問合せ先：旭川中途難失聴者協会

小林 TEL：090 - 6995 - 4925

E-mail yukinotobari63@yahoo.co.jp

